

年末年始の業務案内

【休業期間】12/29(木)～1/3(火)

期間中は、市の業務や施設は一部を除いて休業となります



住民票などの発行、出生・死亡などの届け出

■市民生活課窓口係(☎28-9100)、各支所住民福祉係

休業期間中は全ての業務を休業します。なお、出生・死亡・婚姻届などは、ヨリネスしばた1階守衛室、豊浦・紫雲寺・加治川庁舎1階警備員室で24時間受け付けます。

休業期間中に届け出た戸籍などの証明書の発行には、新年の業務開始後1週間程度かかります。

休業期間の前後は、市民生活課(ヨリネスしばた1階)や各支所の窓口が大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

葬斎センター願文院での火葬の手続き

■同センター(☎33-2904)

休業期間中の申込みは、ヨリネスしばた1階守衛室、豊浦・紫雲寺・加治川庁舎1階警備員室で、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

【火葬業務の休業日】12月31日(土)、1月1日(日)・3日(火)

し尿収集業務

■環境衛生課資源リサイクル係(☎28-9115)、各支所協働推進係

年内に収集が必要な申込み制の世帯は、12月23日(金)までに申し込んでください。

積雪の多い地域では、降雪前にくみ取りが必要ですので、早めに申し込んでください。降雪時は、くみ取り口付近の除雪をお願いします。

家庭ごみ収集業務

■環境衛生課資源リサイクル係(☎28-9115)

年末年始の燃えるごみの収集日は下表のとおりです。年末年始は大量のごみが出されます。資源化できるものは資源ごみ収集日に出してください。

収集日以外にごみを出すと、カラスに荒らされたり悪臭の原因になったりします。気持ちよく新年を迎えられるように、収集しない日は絶対にごみを出さないでください。



収集する曜日別の区域	収集最終日	収集開始日
月・水・金曜日の収集区域	12/30(金)	1/4(日)
火・木・土曜日の収集区域	12/31(土)	1/5(日)
火・金曜日の収集区域(生ごみ分別収集地区の一部)	12/30(金)	1/6(日)

水道業務

■市水道局給水区域の方は市水道局業務課(☎20-0141)、阿賀野市上下水道局給水区域の方は阿賀野市上下水道局(☎0250-62-2159)

休業期間中の水道の使用開始や中止、蛇口の故障や水道管の破損・漏水などは、上記へご連絡ください。

※市水道局給水区域は、管工事業協同組合が受付を代行します



あやめバス・コミュニティバス・路線バスの運行

■①～④は新潟交通観光バス(株)新発田営業所(☎23-2111)、⑤～⑦は市民まちづくり支援課公共交通推進室(☎28-9644)

※詳しくは市ホームページをご覧ください

※路線バスの金竜橋線、赤谷六軒町線、飯島線は運休です

バスの種類	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)
① 市街地循環(あやめ)バス	平日ダイヤ		土・日曜、祝日ダイヤ			平日ダイヤ
② 路線バス(新発田～新潟線)	日曜、祝日ダイヤ					
③ 川東コミュニティバス	運休					
④ 豊浦地域コミュニティバス(本田・天王号)						
⑤ 豊浦地域予約型乗合タクシー(中浦・荒橋号)						
⑥ 松浦地区デマンド乗合タクシー(まつうら号)						
⑦ 新発田市コミュニティバス(菅谷・加治)	土・日曜、祝日ダイヤ		運休		土・日曜、祝日ダイヤ	

新発田地区救急診療所・休日救急歯科診療所(県立新発田病院向かい、☎23-8350)

診療科目	12/29(木)・30(金)	12/31(土)	1/1(日)	1/2(月)・1/3(火)
内科・小児科	19:30～21:30	9:00～11:30、13:30～16:30、18:30～21:00		
外科	休診	休診	9:00～11:30 13:30～16:30	休診
歯科		9:00～11:30、13:30～16:30		

※急な体調不良などに対する応急処置のみ。小児は対応できない場合があるため、事前に連絡してください
※健康保険証や各種医療費受給者証を必ず持参してください。お持ちの方は、お薬手帳も持参してください



市内主要施設の業務案内

○は利用可能、△は一部利用可能、－は休業

開館施設

施設名	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	備考
ヨリネスしばた	△	△	△	△	△	△	共用スペースのみ利用可(8:30～20:00)
イクネスしばた、中央図書館(こどもセンター含む)	△	△	△	△	△	△	高校3年生以上の受験生を対象に学習スペースのみ開館(9:00～17:00)
月岡温泉旅館組合 月岡温泉旅館宿泊案内所	○	○	△	－	－	－	12/31は午前のみ
月岡温泉共同浴場「美人の泉」	○	○	△	－	○	○	12/31の受付は15:00まで
月岡温泉足湯「湯足美」	○	○	○	○	○	○	
新発田温泉あやめの湯	○	○	－	－	○	－	
紫雲の郷	○	○	△	△	○	○	12/31、1/1は18:00まで
道の駅「加治川」	○	○	△	－	－	○	12/31はレストラン・テイクアウトのみ11:00～15:00まで

12/28(水)～1/3(火)休業

【教育・文化・教養施設】

▼生涯学習センター ▼市民文化会館

【スポーツ施設】

▼学校体育施設(体育館・武道場・グラウンド)

【医療・保健・福祉施設】

▼健康プラザうんじ(健康増進スタジオは1/4も休業)

▼虹の里交流館(1/4も休業)

12/29(木)～1/3(火)休業

【教育・文化・教養施設】

▼歴史図書館 ▼青少年健全育成センター・児童センター

▼豊浦・紫雲寺地区公民館 ▼加治川地区公民館(分館含む)

▼有機の里交流センター(庭への出入りは可能)

▼サン・ワークしばた

【コミュニティ施設】

▼健康長寿アクティブ交流センター ▼隣保館

▼各コミュニティセンター(住吉・五十公野・佐々木・御幸町)

ふれあい・猿橋・菅谷・加治川・七葉・川東、東豊コミュニティ防災センター)

【スポーツ施設】

▼カルチャーセンター ▼サン・ビレッジしばた

▼五十公野公園陸上競技場 ▼松浦屋内多目的運動場

▼五十公野レクリエーションセンター

▼豊浦体育センター・真木山中央公園多目的練習場

▼中井・大島・加治川地区体育館

【観光施設】

▼新発田市観光協会・新発田市観光情報センター

▼落谷虹児記念館

▼旧県知事公舎記念館(12月～3月は休館)

▼刀剣伝承館 天田昭次記念館 ▼市島邸

▼寺町たまり駅(12/28は15:30まで)

▼新発田城(12月～3月は冬季閉鎖)

▼五十公野御茶屋(12月～3月は冬季閉鎖)

【医療・保健・福祉施設】

▼ふれあい福祉センター(障がい者基幹相談支援センター・複合型福祉施設ほのぼの家族)

▼高齢者生きがいセンター

▼新発田市ボランティアセンター

▼老人福祉センター金蘭荘 ▼地域子育て支援センター

▼病児・病後児保育専用施設

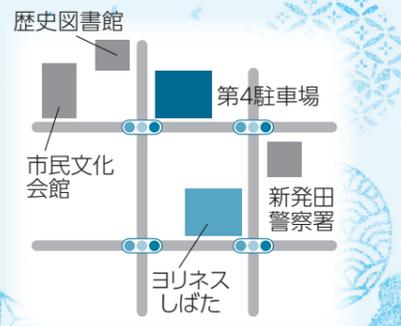
第十九回城下町しばた 全国雑煮合戦



新発田商工会議所青年部(☎22-2757)

新発田の冬の風物詩としておなじみとなった、日本最大級の雑煮イベントです。伝統の雑煮から工夫を凝らした創作雑煮まで、全国各地からさまざまな雑煮が集結し、優勝を目指して競います。詳しくは、城下町しばた全国雑煮合戦ホームページをご覧ください。

- 📅 令和5年1月8日⑨午前10時～午後3時
- 📍 ヨリネスしばた札の辻広場、第4駐車場
- 🍲 雑煮の販売=1杯 500～1000円程度
- 🎁 当日は、2会場を回った方全員に粗品をプレゼント! そのほか楽しいイベント盛りだくさん!!
- 🚗 その他=当日は混雑が予想されるため、無料のシャトルバスや公共交通機関をご利用ください。シャトルバスは、五十公野公園・コメリパワー(舟入)の臨時駐車場発着です



新発田市子育て世帯物価高騰対策支援給付金を支給します

子ども課子育て支援係(☎28-9232)

詳しくは、市ホームページまたは後日送付する案内をご確認ください。なお、申請期限までに申請が行われなかった場合は、給付金は支給されません。
支給額=1世帯につき2万円
申請期限=令和5年2月28日⑩(消印有効)

- 【対象児童】**
0～15歳の児童(平成19年4月2日～令和4年9月30日に生まれた児童)
※令和4年9月30日時点で市に住民登録がある児童に限ります
- 【支給対象者】**
①新発田市から令和4年9月分の児童手当・特例給付を受給している方
②公務員または①に当てはまらない方(児童と別居し市外に居住している方、特例給付の支給対象外となった方)
- 【以下に該当する場合は対象外】**
▼申請者または同居する配偶者が「電力・ガス・食料等価格高騰緊急支援給付金(住民税非課税世帯に対する5万円給付)」の支給を受けた世帯

- 【申請・支給方法】**
①申請は不要です。対象者には既に支給通知を送付済みで、令和5年1月6日⑩に児童手当振込指定口座に振り込みます
②12月28日⑩以降に申請書を送付します。申請書、添付書類を同封の返信用封筒で提出してください。振込日は令和5年1月以降に郵送する支給通知で確認してください



新発田市役所で働きませんか

令和5年度 会計年度任用職員(臨時職員など)の登録者を募集します



人事課人事係(〒957-8686 住所記載不要、ヨリネスしばた5階、☎28-9520)

- 登録対象=職種によっては資格が必要です
- 登録有効期限=令和6年3月31日
- 申込方法=申込みの際は、必ず「登録申込書」を使用してください。登録申込書は、人事課や各支所にあるほか、市ホームページの「採用情報」でダウンロードできます
※令和5年4月から勤務を希望する方は、令和5年1月19日⑩までに申し込んでください。職種によっては、1月20日⑩以降の申込みでも4月から勤務できる場合があります
- ▼登録申込書に写真を貼付し、必要事項を記入して、直接または郵送(必着)で提出してください
- ▼資格を要する職種を希望する方は、資格証などの写し(A4サイズ)も併せて提出してください。資格証などに本籍地が記載されている場合は、本籍地の部分を隠してからコピーしてください
- 採用=面接または書類審査により採用を決定します。面接を実施する場合と採用が決定した場合のみ連絡します。登録しても、必ず採用されるとは限りませんので、ご了承ください。なお、雇用期間は配属先により異なります
- 報酬額=表中の報酬額は令和4年度のもので、令和5年度は変更になる場合があります
- 保険=雇用条件に応じて、健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します
- 駐車場=市本庁舎及び周辺庁舎に勤務する方で、自動車通勤をする場合は、空き状況に応じて有償で貸し出します
- その他=条件に該当する方には、期末手当・通勤手当を支給します。なお、勤務時間や報酬額が変更になる場合があります
※令和4年度の登録者も随時募集しています

■主な職種

区分	職種	報酬	単価	勤務場所	勤務時間
嘱託	介助員	月額	10万5946円	小・中学校	8:00～16:00のうち6時間
	家庭児童相談員		17万1561円	市本庁舎など	8:30～17:15のうち6時間
	児童クラブ指導員		11万6593円	児童クラブ	7:30～18:30のうち4～7時間(週6日間)
	児童厚生員		12万6270円	児童センターなど	8:30～18:00のうち6時間
	こどもセンター支援員		13万2929円	イクネスしばた	8:45～17:15(週4日間)
	図書館職員		12万2240円	中央図書館	8:30～20:15のうち7時間45分(週4日間)
臨時	事務	月額	14万5741円	市本庁舎など	8:30～17:15のうち7時間30分
	保健師		17万6322円	市本庁舎など	8:30～17:15のうち7時間30分
	用務手		14万3129円	保育園、小・中学校	7:30～17:00のうち7時間30分
	調理手		14万3129円	保育園	8:00～16:30
	保育士、幼稚園教諭		16万3451円	保育園、幼稚園	7:00～19:15のうち7時間30分
パート	事務	時給	897円	市本庁舎、小学校など	8:00～16:00のうち5時間以内
	事務(受付・施設管理)		897円	観光施設など	5:30～21:45のうち6時間以内
	調理補助		890円	保育園、調理場	8:30～15:30のうち6時間以内
	児童クラブ指導員補助		904円	児童クラブ	7:30～18:30のうち4時間
	保育士		1002円	保育園	7:00～19:00のうち6時間以内
	保育補助		904円		

※上記以外の職種については市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください

新発田市では、「障害者雇用枠」を設けています。希望される方は、登録申込書に障がい程度などを記入してください。業務の内容、通勤、駐車場など配慮が必要な場合は、お気軽にご相談ください。